

平成 30 年 8 月 1 日

株主各位

名古屋市中区丸の内三丁目 2 番 29 号

株式会社 ヤ ガ ミ

代表取締役 小林 啓介

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 8 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、会社法第 195 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 30 年 8 月 1 日をもって、名古屋証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主の皆様におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。